



新たな創造を生み出す

税務・会計

TAP実務家クラブ

TAP
実務家クラブ
定例会

第35回定例会

不動産業者が知っておくべき 債権法改正

日時 2019年 **2月13日(水)**

14:00～17:00 (受付開始は30分前です)

受講料 **25,000円**(資料代・税込)

TAP実務家クラブ会員(2名様まで無料)

会場 **TAP高田馬場**

定員 **100名**



講師

弁護士法人法律事務所オーセンス 弁護士
第二東京弁護士会所属

まつむら

まり

松村 茉莉 氏

大阪府出身。京都大学法学部卒業。

遺産分割調停や遺留分減殺請求事件、その他相続や不動産に関する交渉・裁判事件を多く取り扱っており、相続争いのナマの現場から円満な相続に必要な知識を伝える。セミナー実績多数、著書に「家族で話すHAPPY相続」等。

ごあんない

債権法改正は、不動産を扱う方、企業法務を扱う方にとって、非常に重要な改正となっております！

知らないと損をする！そんな改正が盛りだくさんです。

いち早く債権法改正を学び、仕事に活かし、東京オリンピックで盛り上がる不動産ビジネスの勝ち組になりましょう。

講座内容

- 1 債権法改正の概要
- 2 不動産賃貸借に関する改正
- 3 不動産売買に関する改正
- 4 知っておくと得をする!?! 不動産法務

交 | 流 | 会

17:00～19:00

セミナー終了後交流会を実施いたします。[別途1,000円(税込)]

交流会では先着5名様限定で3分間プレゼンの時間をご用意いたします。プレゼンの内容は【自社PR】【自己PR】等内容は問いません。なお、公平を期するため、3分間は厳密にお願いいたします。プレゼンご希望の方はご連絡くださいませ。

※プレゼン資料がある場合は事前に必要部数をお知らせしますのでご用意お願いいたします。

TAP実務家クラブ会員は交流会のみのご参加も承ります。

TAP実務家クラブとは…

「交流」・「実践」・「向上」という3つの柱を軸として誕生した会員制のクラブです。

実務家(会員)それぞれが能力向上を目指し研鑽すること、そして更にはそれぞれの強みや得意分野を活かしながら、会員同士が交流する場を提供し、新たな可能性を見出すことができること、またネットワークの構築で、個々では難しかった問題の解決や、実務対応力の強化などの会員それぞれの発展・向上を実現すると共にクラブも進化していく、そんな願いを込めて設立いたしました。

会員割引

※1 無料：TAP実務家クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 20%off：相続アドバイザー協議会認定会員

※ 交流会は割引対象外です。

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍



FAX:03-3208-6255

2019年2月13日開催 受講申込書

不動産業者が知っておくべき債権法改正

ご記入月日		平成 年 月 日	
定例会	<input type="checkbox"/> 参加する	<input type="checkbox"/> 参加しない	
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する ※(別途1,000円)	<input type="checkbox"/> 参加しない	3分間プレゼンを <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※先着5名様限定となります。
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
	携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。		
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 公認会計士
	<input type="checkbox"/> 行政書士	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士
	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 証券	<input type="checkbox"/> 保険
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 住宅・建設	<input type="checkbox"/> その他()
	<input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員	<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員	認定区分に○印
	<input type="checkbox"/> それ以外の会員	<input type="checkbox"/> 一般	AFP・CFP®
			番号

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
- お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

<TAP高田馬場>

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプライザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

